

玄海原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換

1. 日時 令和5年7月22日（土） 15：30～17：30
2. 場所：佐賀県オフサイトセンター
3. 議題
 - （1）玄海原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換
4. 配布資料
 - （1）出席者一覧
 - （2）座席表
 - （3）委員による現地視察及び地元関係者との意見交換について（平成29年11月15日原子力規制委員会）

出席者一覧（敬称略）

<原子力規制委員会>

やまなか 山中	しんすけ 伸介	委員長
ばん 伴	のぶひこ 信彦	委員

<地元関係者>

やまぐち 山口	よしのり 祥義	佐賀県 知事
いでみつ 出光	かずや 一哉	佐賀県 原子力安全専門部会部会長（東北大学特任教授）
わきやま 脇山	しんたろう 伸太郎	玄海町 町長
うえだ 上田	としはる 利治	玄海町 町議会議員
みね 峰	たつろう 達郎	唐津市 市長
ささやま 笹山	しげなり 茂成	唐津市 市議会議員
ふかうら 深浦	ひろのぶ 弘信	伊万里市 市長
なかやま 中山	みつよし 光義	伊万里市 市議会議員
いまとみ 今富	ようすけ 洋祐	長崎県 危機管理部長
とびなが 飛永	たくや 琢也	長崎県 防災企画課長
ともだ 友田	よしやす 吉泰	松浦市 市長
はまさき 浜崎	たかひろ 孝裕	松浦市 防災課長
まつだ 松田	たかや 隆也	平戸市 副市長
むらた 村田	まさる 勝	平戸市 総務部理事兼総務課長
やまもと 山元	よししたか 義崇	佐世保市 防災危機管理局長
ながよし 永吉	ひろし 博	佐世保市 防災危機管理局 次長
しらかわ 白川	ひろかず 博一	壱岐市 市長
ごとう 後藤	たかゆき 孝幸	福岡県 防災危機管理局長
むとう 武藤	ひでき 秀輝	福岡県 企画監
ばば 馬場	みつぎ 貢	糸島市 副市長
ひらの 平野	しんや 真也	糸島市 総務部長

<九州電力株式会社>

いけべ 池辺	かずひろ 和弘	代表取締役 社長執行役員
とよしま 豊嶋	なおゆき 直幸	代表取締役 副社長執行役員（原子力発電本部長）
ひらみね 平峯	かつろう 克郎	執行役員（立地コミュニケーション本部長）
しのはら 篠原	まさみち 雅道	執行役員（玄海原子力総合事務所長）

<事務局>

おおしま としゆき
大島 俊之

原子力規制庁原子力規制部長

くろかわ よういちろう
黒川 陽一郎

原子力規制庁原子力規制部原子力規制企画課長

にった あきら
新田 晃

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ放射線防護企画課長

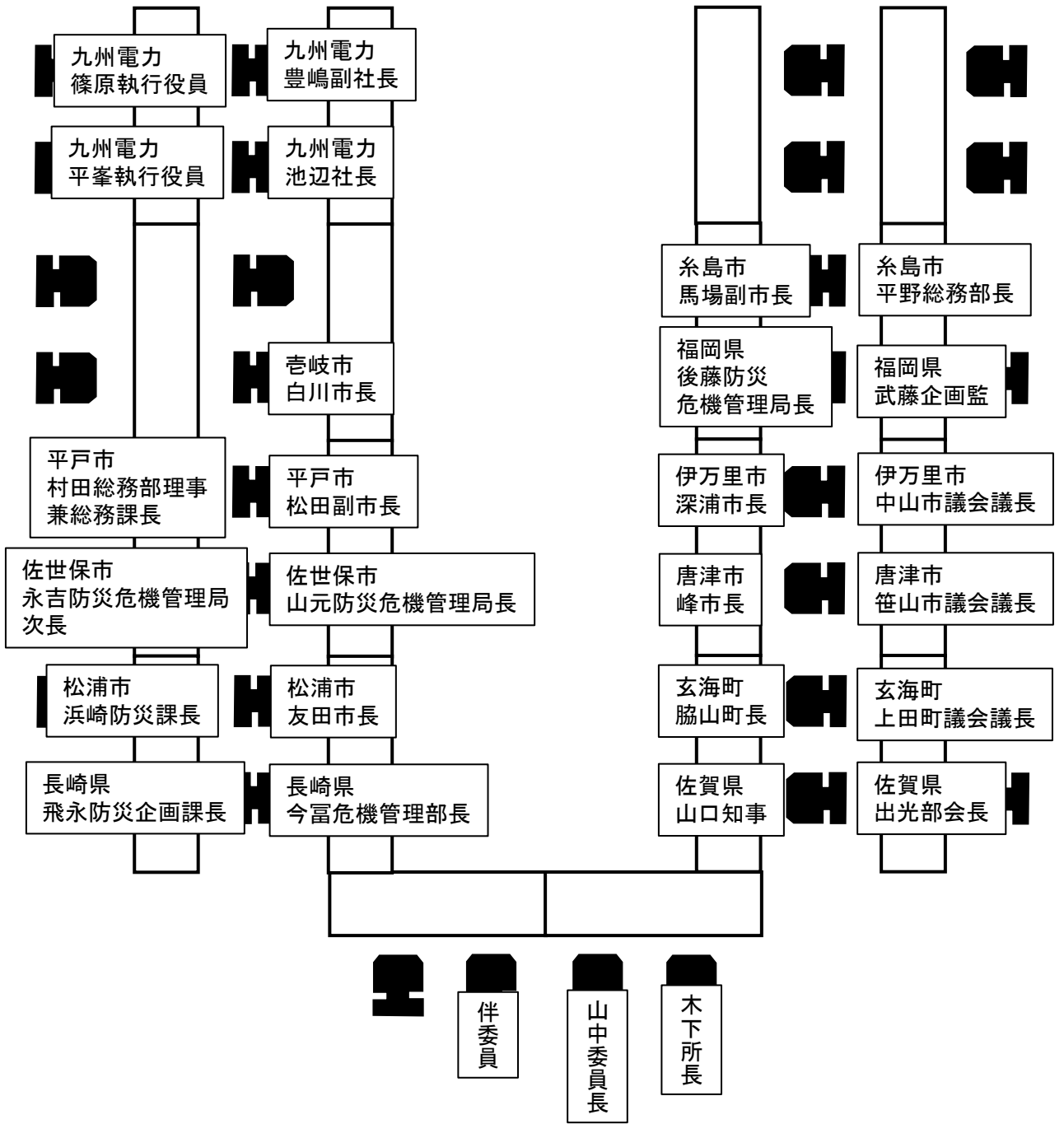
なかざり ゆうこ
中桐 裕子

原子力規制庁長官官房総務課広報室長

きのした ともゆき
木下 智之

原子力規制庁玄海原子力規制事務所長

スクリーン



委員による現場視察及び地元関係者との意見交換について（案）

平成 29 年 11 月 15 日
原子力規制委員会

平成 29 年 11 月 1 日の第 47 回原子力規制委員会における議論（原子力規制委員会 5 年間の振り返りについて）を踏まえ、今後、以下の要領により、委員による原子力施設の視察及び地元関係者との意見交換を行うこととする。

1. 基本方針

今後の継続的な取り組みとして、委員は手分けして国内の原子力施設を訪問し、現場の状況を把握する。併せて、現地のオフサイトセンターにおいて、当該原子力施設に関する規制上の諸問題について、被規制者に加えて希望のある地元関係者を交えた意見交換を行う。

2. 対象施設

新規制基準適合性に関する許可を受けた原子力発電施設を中心とする。

3. 意見交換の形式

- ① 現地のオフサイトセンターにおいて、「施設の状況等に関する委員と被規制者との議論」及び「地元関係者を交えての意見交換」を行う。
- ② 地元関係者としては、UPZ 圏内の道府県及び市町村を代表する者及びその者が選んだ追加 1 名までの参加を募ることとする。

4. 公開方針

オフサイトセンターにおける意見交換については、資料、議事録、動画を会議終了後に公開する。また、報道機関による傍聴を可能とする。

5. 他の活動との関係

本取り組みの導入に合わせ、別途東京で月 1 回の頻度で実施している経営責任者との意見交換の頻度を見直すとともに、被規制者の経営責任者が現地意見交換等に参加する場合、東京での意見交換を省略するものとする。